



# おけきた すいどうだより

## 災害に備えて訓練を 実施しました

10月に職員を対象とする応急給水訓練を実施しました。今回は、能登半島地震被災地で応急給水した経験を踏まえ、初めて組立式の給水タンクを用いて給水する手順を訓練しました。組立式タンクはコンパクトに収納管理でき、運搬や設置における機動性にも優れています。タンクの組み立て方や給水車からの注水方法を職員全員で確認し、応急給水能力の向上を図りました。皆さまにおかれましては、災害に備え、持ち運びしやすいサイズ・重さの給水容器をご準備いただくことをご検討ください。

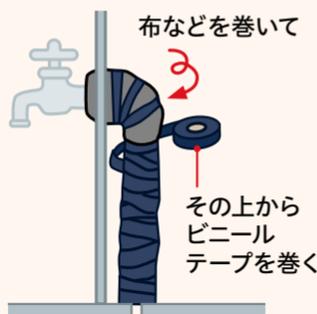


## 水道管の凍結を予防しましょう

**冬**の厳しい寒さ(気温が氷点下4度以下)により、水道管が凍結し、破裂することがあります。水道が使えずに困るリスクを減らすために、水道管の凍結予防をお願いします。

### 予防①屋外の蛇口や露出した管

布や市販の保温材を巻き付け、その上からビニールテープ等を巻いて中が濡れないようにします。



### 予防②メーターボックスの中

メーターの周りに、発泡スチロールや古布等の緩衝材を濡れないようにビニール袋に入れたものを詰めて保温します。  
※検針作業に支障が無いようにお願いします。



### 凍結して水が出ないとき

凍った部分にタオル等をかぶせ、その上からぬるま湯をかけてゆっくり溶かしてください。熱湯を直接かけることは、急激な温度変化で破損する恐れがあるのでやめてください。



### 水道管が破裂したとき

メーターボックス内のメーターバルブを右回しで閉めて、漏水を止めてください。バルブが付いていない場合は、漏水箇所を布やテープを巻きつけて応急処置をしてください。その後、指定給水装置工事業者(4ページ：水道工事ができる工事業者をお探しの方へを参照)に修理を依頼してください。



### 長期間留守にされる方や空き家をお持ちの方

あらかじめメーターバルブを閉めて、漏水防止にご協力ください。漏水の発見が遅れると、水道料金に漏水量が反映されて高額なお支払いとなることや家屋に被害を及ぼし修理費用がかさむことがあります。

## 水道メーターで 漏水チェックできます

**水**道企業団では2か月に1回、検針員がお客さまの水道メーターを検針し、「水道ご使用量のお知らせ」をポスト等へ投函しています。使用水量が急激に増えている場合は漏水している可能性があるため、まず水道メーターを使って調べることをおすすめします。



パイロット  
蛇口を開けて水道水を使っている間は回転します。

漏水の確認方法

- 1 家の中と外にある全部の蛇口を閉める
- 2 メーターボックスの中にある水道メーターのふたを開ける
- 3 パイロットが回転しているか確認する
- 4 動かなければ漏水していません。回転している場合は漏水しています。

漏水していた場合の対応方法

### ▶戸建て住宅にお住まいの方

水道メーターからご自宅の蛇口までの給水装置は、お客さまに管理していただく所有財産のため、お客さまにて修理をお願いします。なお、漏水による修理費用と水道料金は、原則お客さまのご負担となります。

漏水箇所の特定や修理は、桶川北本水道企業団の「指定給水装置工事業者」に依頼してください(4ページ：水道工事ができる工事業者をお探しの方へを参照)。

### ▶アパートやマンション、公団等にお住まいの方

所有者や管理事務所、不動産会社へ連絡し、漏水箇所の特定や修理を依頼してください。

# 令和5年度の決算をお知らせします

水道事業は、お客さまからの水道料金で必要な経費をまかなう独立採算制で経営しています。経理においては、収入及び支出を一事業年度の損益取引

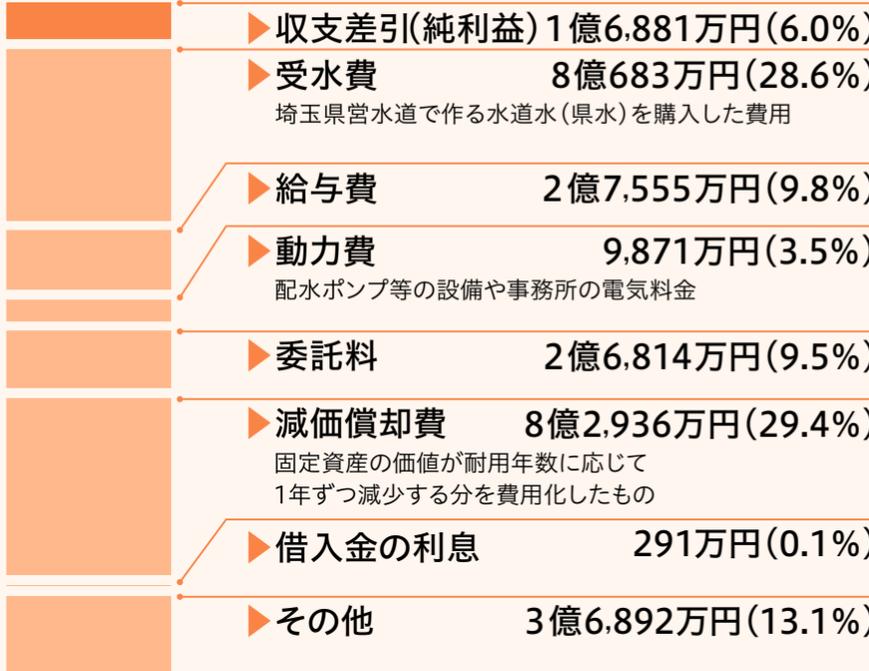
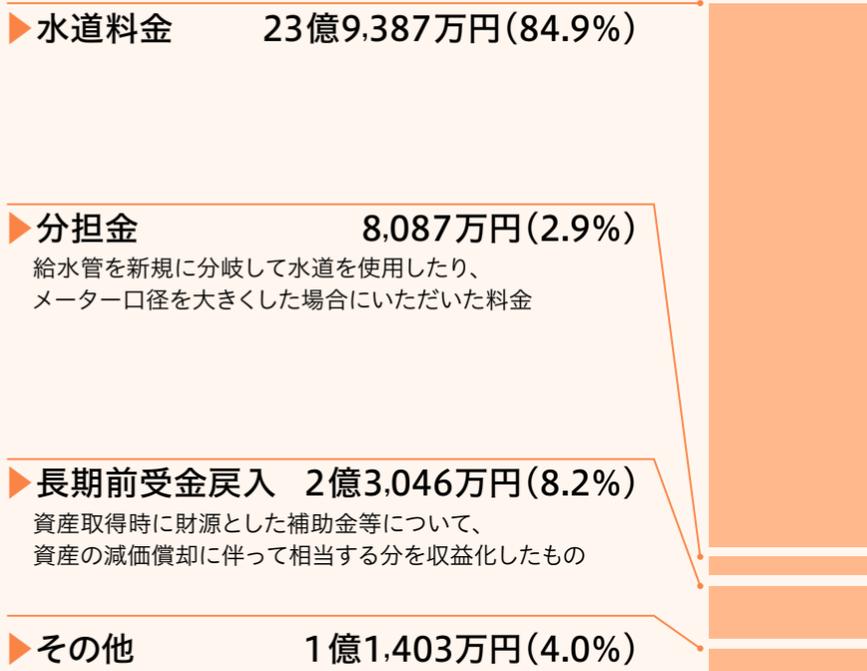
に基づく収益的収支と資本の増減に関する取引に基づく資本的収支とに区別する企業会計方式を採用しています。

## 収益的収支

一事業年度の経営成績を表します。水道水を作り、お客さまのご自宅や事業所に送り届けるための収支です(税抜表示)。

収入総額  
28億1,923万円

支出総額  
26億5,042万円

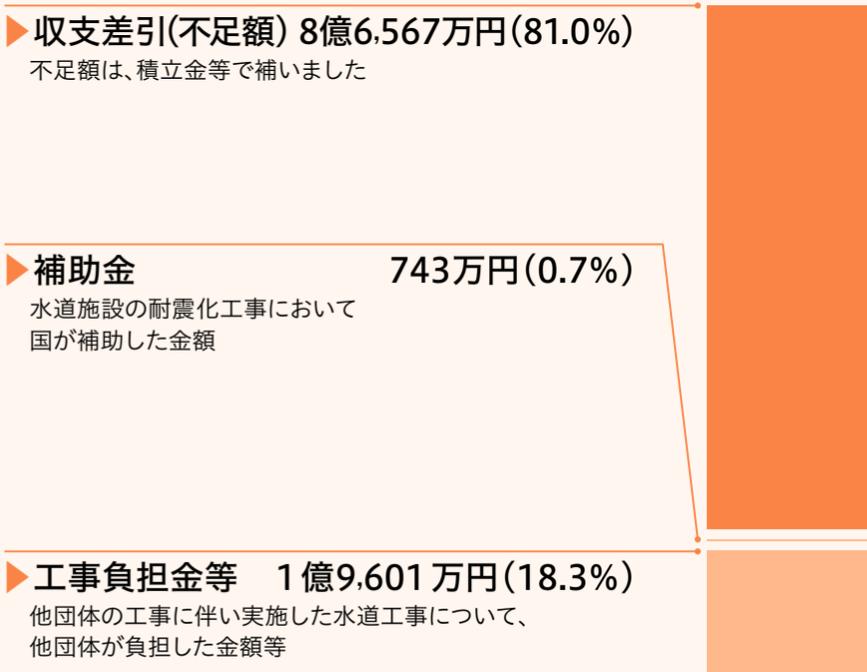


## 資本的収支

お客さまに水道水を送り届けるために必要な水道施設(水道管や浄配水場)を改良、更新するための収支です(税込表示)。

収入総額  
2億344万円

支出総額  
10億6,911万円



水道管の更新工事で管を接続する様子

## 業務量

項目	内容	単位	令和5年度(A)	令和4年度(B)	比較増減(A)-(B)
給水人口	水道により給水を受けている人口	人	139,844	140,357	-513
給水世帯	水道により給水を受けている世帯数	世帯	64,882	64,276	606
年間配水量	1年間に浄配水場から送り出した水の量	m <sup>3</sup>	15,300,476	15,345,920	-45,444
年間配水量(県水割合)	年間配水量のうち県水受水量の割合	%	85.3	84.8	0.5
1日平均配水量	浄配水場から送り出した水の1日平均量	m <sup>3</sup>	41,805.0	42,044.0	-239.0
年間有収水量	水道料金徴収の対象水量	m <sup>3</sup>	14,140,814	14,285,093	-144,279
有収率	年間配水量に対する有収水量の割合	%	92.4	93.1	-0.7

【お問い合わせ】 総務課企画財政係 048-591-2775

# 令和5年度の水道水の水質検査結果



水道水は、安全性を確保するために水道法により水質基準が定められ、検査が義務づけられています。水質基準には、健康に関する項目(31項目)と水道水が有すべき性状に関連する項目(20項目)が定められています。健康に関する項目は、人が生涯にわたり飲み続けても健康に影響が生じない水準をもとに、安全を考慮して基準が設定されています。

水道水が有すべき性状に関連する項目は、生活利用上(味、色、におい等)と施設管理上(水道管の腐食防止等)で障害が生じるおそれのない基準が設定されています。

水道企業団では、水質検査計画に基づき、定期的に水質検査を国の登録を受けた事業者へ委託し、桶川・北本市内の4か所の給水栓で採水を実施しています。

次の表は令和5年4月から令和6年3月までの各検査項目の平均値を示したもので、すべての基準に適合していますので、安心して水道水をご使用ください。なお、『○○未満』の表記は、検査機器が測定できる数値未満であったことを表します。

## 健康に関連する項目

区分	検査項目	単位	基準値	石戸浄水場系	中丸浄水場系	川田谷浄水場系	加納配水場系	
1	病原生物	一般細菌	個/mL	100個以下	0	0	0	0
		大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
2-13	無機物質・重金属	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
		水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
		セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
		亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
		シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	1.45	1.38	1.61	1.58
		フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.11	0.12	0.13	0.12
14-31	一般有機化学物質	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
		四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
		1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
		クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
22-31	消毒副生成物	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.010	0.010	0.010	0.009
		ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.007	0.007	0.007	0.008
		ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.005	0.007	0.005	0.004
		臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.023	0.028	0.025	0.020
		トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.007	0.007	0.007	0.007
		プロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.008	0.010	0.009	0.007
		プロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満
		ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満

## 水道水が有すべき性状に関連する項目

区分	検査項目	単位	基準値	石戸浄水場系	中丸浄水場系	川田谷浄水場系	加納配水場系	
32-36	色	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.004	0.006	0.004	0.003
		アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02	0.02	0.03	0.03
		鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
		銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
		ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	14.4	19.4	13.0	12.5
37-38	味覚	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		塩化物イオン	mg/L	200以下	21.2	25.7	21.6	21.7
39-40	味覚	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	64	66	66	61
		蒸発残留物	mg/L	500以下	152	161	151	147
41-42	発泡	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
		ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001
43-44	におい	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001	0.000001	0.000001	0.000002
		非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45-46	臭気	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
		有機物(全有機炭素(TOC)の値)	mg/L	3以下	1.0	0.9	1.0	0.9
47-51	基礎的性状	PH値		5.8以上8.6以下	7.4	7.4	7.3	7.2
		味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
		臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
		色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
		濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

最新の水質検査結果は、水道企業団のホームページ <https://water-okekita.jp> をご覧ください。【お問い合わせ】 浄水課 048-591-2775



## 貯水槽水道は定期的な点検が必要です

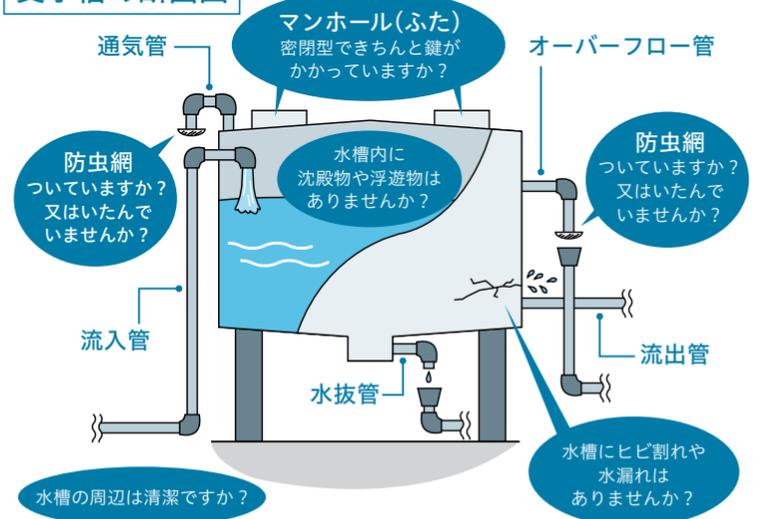
貯水槽水道とは、アパートやマンション、工場、学校、3階建以上の家屋等において、水道水を受水槽に貯水して給水する施設のことです。貯水槽水道の管理は、設置者や管理者の義務となっています。一年に一度の清掃や定期的な水質の確認、マンホールの施錠確認等の点検をお願いします。また、近年、バルブ等が経年劣化で故障し、受水槽への給水が止まらない事態が発生しており、水道料金が高額になることがあります。受水槽の故障や漏水を原因とする水道料金は減免の対象となりませんので、オーバーフロー管からの排水や流水音を確認する等、こまめに点検してください。

詳しくはホームページをご覧ください。

[トップページ](#) ➡ [お客さまへ](#) ➡ [水道の工事・修理](#) ➡ [貯水槽水道の管理について](#)

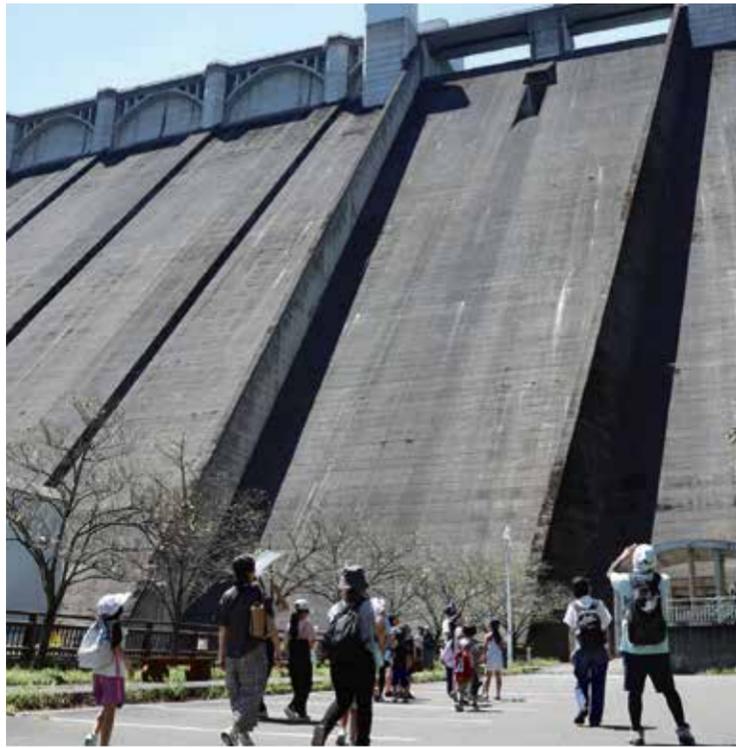
【お問い合わせ】 給水課 048-591-2775

### 受水槽の断面図



## 親子水道教室を 開催しました

令和6年8月1日に、桶川市・北本市在住の児童および保護者を対象とした親子水道教室を開催しました。浦山ダム(秩父市)の見学や川遊びなどとおして、水道水の始まりの場所を体感し、水道水が作られる過程や水の大切さについて学んでいただきました。



浦山ダムの見学

## 議会報告

令和6年第2回定例会が令和6年8月26日(月)に開催され、次の議案が原案のとおり可決、認定及び同意されました。

▶令和5年度  
桶川北本水道企業団  
事業会計剰余金の  
処分及び決算認定について

▶監査委員の選任につき  
同意を求めることについて

▶令和6年度  
桶川北本水道企業団  
事業会計補正予算  
(第1号)について

## 水道工事ができる 工事事業者をお探しの方へ

給水装置の新設、改造、修繕または撤去する水道工事は、桶川北本水道企業団が指定した「指定給水装置工事事業者」が施工することになっています。指定給水装置工事事業者の一覧情報は、水道企業団のホームページでご覧いただけます。



詳しくはホームページ <https://water-okekita.jp> をご覧ください。

トップページ ➡ お客さまへ ➡ 水道の工事・修理 ➡ 指定給水装置工事事業者一覧表



## 情報公開制度の 利用状況

令和5年度における情報公開制度の利用状況は、公開請求が3件、任意的公開申出はありませんでした。

## 人事行政の運営等の状況

### ①職員の任免及び 職員数に関する状況

職員数(暫定再任用短時間勤務を除く)	43人
うち暫定再任用フルタイム勤務	2人
うち新規採用職員	2人
暫定再任用短時間勤務職員数	1人
令和5年度中の退職者	1人

※令和6年4月1日現在

「桶川北本水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、水道企業団の職員の任免や給与等の状況を公表します。詳細は水道企業団のホームページでご覧いただけます。

詳しくはホームページ <https://water-okekita.jp> をご覧ください。

トップページ ➡ 企業団の紹介

人事行政の運営等の状況の公表について

### ②職員の給与の状況

#### A 決算

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和5年度	41人	153,072千円	34,604千円	68,354千円	256,030千円	6,245千円

※職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。※職員手当は、退職手当を含みません。

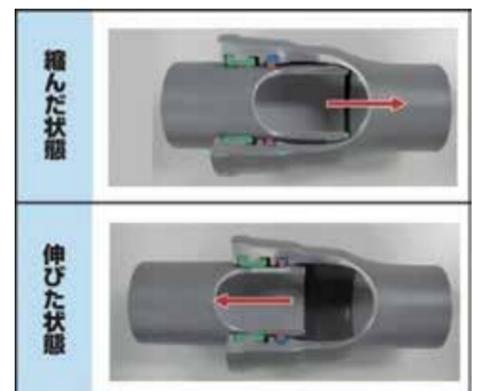
#### B 職員の平均年齢及び給料月額状況

平均年齢	41.6歳	平均給料月額	309,863円
------	-------	--------	----------

※令和6年4月1日現在

## 水道管の 耐震化を進めて います

老朽化した水道管を地震に強い耐震管(GX形ダクタイル鋳鉄管)に更新しています。耐震管の特徴は、管と管の継ぎ目が伸縮し、地盤変動に対して管路が鎖のように動いて抜けない構造です。水道管の更新工事では騒音や通行止め等で大変ご迷惑をおかけいたしますが、災害に強い水道を作る工事のため、ご理解とご協力をお願いいたします。



伸縮量は管長の±1%

画像提供 (一社)日本ダクタイル鉄管協会

## 年末年始の休業について

令和6年12月28(土)から令和7年1月5(日)まで、水道企業団は休業となります。年末は業務が混雑しますので、水道料金のお支払い、水道の使用開始や中止のご連絡はお早めをお願いします。

漏水等の緊急のご連絡は、休業期間中も受け付けます。



スイテキマン